

低入札価格調査の実施概要

業務名：退職所得申告書に係る住所情報のデータ入力業務 一式

調査実施の業者名及び住所：株式会社セゾンパーソナルプラス

東京都豊島区東池袋3-1-1

項目	内容	適否
1 その価格で入札した理由	<p>問題となっている価格で入札した理由については以下の通り回答があった。</p> <p>事前見積時は、ベリファイを含め全て人での作業として、20名程を想定していた。その後複数のAI-OCRの機能を持つ会社と商談を行い、サイズに関係なく読み取りができ、手書き文字の読み取り精度も高いシステムが見つかり、当業務の仕様で着実に実装できると判断した。初入力AI-OCRで行う為、人員数としては5名程を想定との回答があり価格の妥当性を確認した。</p>	適
2 入札価格	<p>当機構CIO補佐官に入札額の妥当性の確認を依頼し下記の通り回答を得た。</p> <p>データ入力の1件当たりの単価が23円であるが、AI-OCRを活用した一般的な単価の範囲内におさまっており、これ以外の費用についても特に問題はない。工数が事前見積時の20人月から5人月に減り75%の削減効果が見込まれるが、この割合も一般的な削減効果の範囲内におさまっている。</p>	適
3 手持業務の状況	<p>①退職金共済手帳製本業務委託（当機構） ②未請求者縮減対策に係る業務委託（当機構） ③エネルギー価格高騰対策補助金コールセンター及び審査業務委託（江東区） ④子育て家庭家事サポーター派遣事業運営補助委託（葛飾区） 他4件</p> <p>上記手持ち業務とは別に本案件に従事予定の人員を自社内の既存メンバーから優先的に選任し必要人数を確保して体制を整えることとしており、本案件の履行に支障がないことを確認した。</p>	適
4 業務の実施体制	<p>調査対象事業者より以下の資料が提出された。</p> <p>①情報セキュリティ管理計画書</p> <p>仕様書記載の業務委託に係る体制について、十分な業務実施体制が確保されていることを確認した。</p> <p>また、本案件は機構として初めてAI-OCRを使用して行う業務となるため、デジタル庁「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」（2025年（令和7年）5月27日）を参考に業者の安全対策やクラウド環境等についての説明と資料提供を受け、確認を行い問題ないものと判断した。</p>	適
5 資材等の調達等に関する事項	<p>問題なし。</p> <p>AI-OCRシステム「DX suite」については、NCO照会を行いサプライチェーン・リスクに係る懸念がないことを確認した。</p>	適

6	過去に受注した類似業務及び発注者	本案件で導入するAI-OCRを用いて類似業務を行った実績はなく、新規案件となるため、判断不可。	—
7	経営状況	問題なし。	適
8	信用状況	問題なし。	適
9	その他必要な事項	該当なし。	
10	判断結果	調査の結果、十分な業務実施体制が確保されていることが確認でき、契約内容に適合した履行がなされるものと判断した。	適